

令和二年六月十二日受領
答弁第二二一〇号

内閣衆質二〇一第二二〇号

令和二年六月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員青山大人君提出新型コロナウイルス感染症対策を担う国立感染症研究所の出勤率削減に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員青山大人君提出新型コロナウイルス感染症対策を担う国立感染症研究所の出勤率削減に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「感染研の新型コロナウイルス感染症対策に関する業務に従事する部署」の意味するところが必ずしも明らかではないが、国立感染症研究所においては、試験研究機関として国民の健康と生活を維持するために必要な機能を継続する観点から、御指摘の「緊急事態宣言」をした令和二年四月七日以降に、同研究所の新型コロナウイルスの検査等に関する業務に携わる職員に対して出勤を回避する指示を出していない。

三について

御指摘の「空港検疫所」の意味するところが必ずしも明らかではないが、検疫所においては、その職員に対して出勤を回避する指示を出していない。